

第四次長崎県子ども読書活動推進計画  
(素案)

長崎県教育委員会

## 目 次

第1章 第四次計画策定の趣旨	1
I 第四次計画策定の経緯	2
II 第四次計画の期間	2
III 第四次計画の体系	3
第2章 第三次計画期間における取組の状況	5
I 第三次計画期間における取組の課題	6
II 第三次計画期間における取組の状況	7
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	17
I 基本的方向性	18
II 推進の方策	19
1 家庭における子どもの読書活動の推進	19
(1) 推進の方向性	19
(2) 県の具体的取組	19
2 地域における子どもの読書活動の推進	20
(1) 推進の方向性	20
(2) 県及び県立図書館の具体的取組	21
3 学校等における子どもの読書活動の推進	23
(1) 推進の方向性	23
(2) 幼稚園・保育所等の具体的取組	23
(3) 小学校・中学校・高等学校等の具体的取組	23
(4) 県の具体的取組	24
4 民間団体の活動に対する支援	26
(1) 推進の方向性	26
(2) 県の具体的取組	26
第4章 主要な取組	27
資 料	31
1 子どもの読書への関心を高める取組例	32
2 長崎県公共図書館及び長崎県内大学図書館一覧	34

## 第1章 第四次計画策定の趣旨

## 第1章 第四次計画策定の趣旨

### I 第四次計画策定の経緯

平成13年、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、平成14年度から5年ごとに「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成30年4月、第四次計画を発表しました。長崎県においても国の計画を受ける形で、5年ごとに「長崎県子ども読書活動推進計画」を定めて、長崎県の子ども読書活動の推進に取り組んできました。

そのうち、平成26年度から30年度までの、本県の「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づく取組では、家庭、地域、学校、民間団体におけるそれぞれの取組が充実し、子どもの読書活動は活性化するという成果がありました。

具体的には、県の読書量調査（平成29年度）において、児童生徒の1か月の平均読書冊数は、小学生14.5冊、中学生5.3冊、高校生3.3冊であり、1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合（不読者率）は、小学生0.3%、中学生0.5%、高校生11.9%と、県の目標値を達成しており、全国平均と比較しても良好な結果でした。

しかし、家庭や地域によって読書推進の意識や環境等に格差があること、不読者率が学校段階が進むにつれて上がっていることなど、長崎県としてこれから取り組むべき課題が浮き彫りになってきました。

特に、スマートフォンなどの普及により、中・高校生や大人の読書離れが進むことが予想される中、幼児期からの発達段階に応じた取組によって、しっかりとした読書習慣を身に付けさせることが重要な課題です。

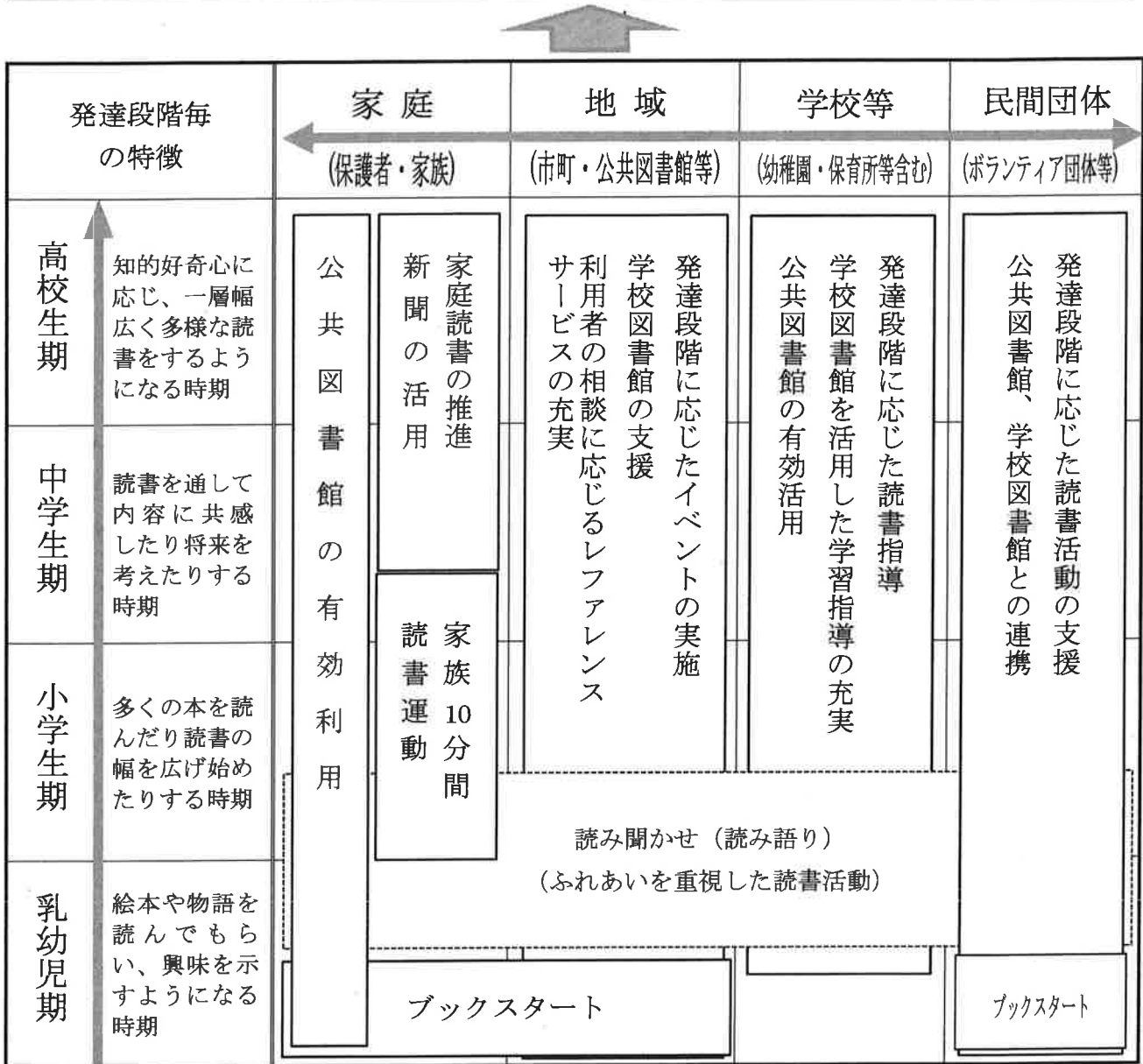
県では、第三次計画における成果と課題を踏まえ、夢と憧れと志を持ち、心豊かでたくましい子どもたちの育成のため、家庭、地域、学校において読書活動を推進するそれぞれの立場の人々が相互に連携し、県民総がかりで子どもの読書活動を推進していく指針として、「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

### II 第四次計画の期間

この計画は、2019年度から、2023年度までの5年間とします。

### Ⅲ 第四次計画の体系

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、夢と志を持って自ら学び、考え、行動し、多様な人々と連携・協働しながら、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けた人材の育成を目指す。



第四次長崎県子ども読書活動推進計画（2019年度～2023年度の5年間）

県民総がかりで推進する子ども読書活動

#### 重点課題

- ① 発達段階に応じた取組による子どもの読書習慣の形成
- ② 子ども読書活動を活性化するための読書関係者の資質向上と連携



## 第2章 第三次計画期間における取組の状況

## 第2章 第三次計画期間における取組の状況

### I 第三次計画期間における取組の課題

第三次計画期間（平成26年度から30年度）における子どもの読書活動推進のための方策及び主要な取組の成果を検証したところ、家庭・地域・学校・民間団体における取組について、以下のような課題が明らかになりました。

#### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

乳幼児期における家庭での読み聞かせや公共図書館の利用状況等から、本県では本に親しむ家庭とそうでない家庭の二極化が生じていると考えられます。子どもの読書習慣の形成には、乳幼児期からの大人の関わりが大きく影響することから、子どもの読書活動に関わる様々な人を通じて家庭における子どもの読書を支援し、子どもの読書活動の重要性を保護者に伝えるとともに、幼稚園等における読書に親しむ環境の充実を進める必要があります。

#### 2 地域における子どもの読書活動の推進

市町における「子ども読書活動推進計画」の策定が、平成26年度から29年度までに5市町増え、14市町となりました。策定により、地域における読書活動が計画的に推進されていますが、市町や地域ごとの取組に差が見られる状況もあります。すべての子どもに本を手にする機会が保障されるよう、地域の公共図書館等の整備・充実を進めるとともに、地域で活動する読書活動推進者をつないで資質の向上や情報の共有をできるようにするなど、子どもの読書活動推進のために活動する場や機会を広げる必要があります。

#### 3 学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園等においては、絵本コーナーの設置や読み聞かせ等、本に親しむ環境の整備は進んでいますが、一層の充実が求められます。

小学校においては「全校一斉読書活動」に取り組む学校は減少傾向にあります。読書習慣を形成するために、工夫して取り組むことが必要です。また、学習指導要領では、学校図書館の計画的な利用、機能の活用による自主的、自発的な読書活動の充実が求められています。学校図書館は、読書センターとしての機能に加え、学習・情報センターとしての機能を整備・充実させ、新しい学びの場となっていくことが求められています。学校図書館の整備・充実に向けては、国の財政措置についての周知や各市町における予算化を引き続き働きかけていく必要があります。

#### 4 民間団体の活動に対する支援

子どもの読書活動を支援する民間団体は年々増加しており、子どもの読書活動に対する機運は高まっています。しかし、それぞれの団体のつながりは十分ではなく、地域における図書ボランティア同士の情報共有や図書館との連携等の更なる促進が望まれます。そこで、合同研修会等により図書ボランティア同士をつなぎ、その資質を向上させ、図書ボランティア等の民間団体の活動を一層充実させる必要があります。



## II 第三次計画期間における取組の状況

ここでは、平成26年度から30年度にかけての「第三次長崎県子ども読書活動推進計画」期間における取組の状況について示します。

- |                    |
|--------------------|
| ■：第三次計画の具体的な取組     |
| ★：第三次計画の主要な取組      |
| ◎：第三次計画の主要な取組の数値目標 |

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進の取組状況

#### (1) 家庭で行う読書活動に親しむような働きかけ

##### ■ 地域子育て支援拠点における保護者への啓発

- ・「地域子育て支援拠点\*1」において子どもや保護者への職員による読み聞かせ（読み語り）が行われました。  
(県内21市町109拠点における実施率 平成29年度100%)
- ・県が主催する児童館等の職員を対象とした研修会において、家庭における読書活動の大切さについて説明し、保護者への啓発を促しました。

##### ■ 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校における保護者への啓発

- ・県が行う幼稚園・保育所・認定こども園の視察を通じて、子どもが本に親しむような絵本コーナー作り等の環境整備や家庭への絵本等の貸出の推奨を行いました。  
(平成29年度訪問 27園)
- ・県は「長崎県の子どもにすすめる本500選」を基にしたリーフレット、ブックリストを県内すべての小学校1・3・5年生全員に配布し、子どもと保護者に対して家庭読書の啓発を行いました。

##### ■ PTAとの連携による家庭で行う読書活動の啓発

- ・県では、PTA広報紙やPTA研修会等を通じて、「家族10分間読書運動」をはじめとする家庭読書への取組を働きかけ、家庭における読書活動の意義や家庭生活の中に読書を位置付けることの重要性について、保護者の理解や啓発を図りました。

#### (2) 県民に対する、家庭で行う読書活動の重要性の啓発

##### ■ 啓発のためのイベントや講演会の開催

- ・県では、絵本作家等を招いた「親子読書の集い」やフォーラム等を毎年1回以上開催し、「家族10分間読書運動」をはじめとする家庭における子どもの読書活動の重要性について、県民の理解と啓発を図りました。

---

\*1「地域子育て支援拠点」：地域の身近な公共施設や保育所、児童館等に開設された、乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供等の支援を行う場所をいいます。

■ 広報紙・ホームページ等の活用

- ・県では、保護者向け広報紙「げんき広場」やPTA広報紙等を通じて、子どもの読書活動の推進に係る取組を周知しました。
- ・県の「子ども読書活動推進ホームページ」を通じて、子どもの読書活動に関する情報を提供し、家庭で読書活動に親しむことの意義を県民に周知しました。

★ 「家族10分間読書」の推進

- ・各家庭で10分間程度時間を設け、家族が一緒に本を読んだり読み聞かせをしたりする活動を「家族10分間読書運動」と位置づけ、「ココロねっこ運動\*2」の一環として啓発に取り組みました。「家庭の日\*3」と連動し、子育て講座や家庭教育研修会等でも、家庭生活の中に読書を取り入れることを伝え、家庭読書の推進を行いました。

◎ 家庭における読み聞かせ（週1回以上）の実施率（H30目標値：78%以上）

	H26	H27	H28	H29
幼児 (3～5歳)	71.6%	74.3%	73.3%	72.4%

[家庭における子ども読書活動の実態調査(県生涯学習課)]

2 地域における子どもの読書活動の推進の取組状況

(1) 市町における子どもの読書活動の推進の働きかけ

★ 「市町子ども読書活動推進計画」策定の促進

- ・県は、市町に対し、子どもの読書活動の意義について説明し、地域の実態に応じた推進計画の策定、読書活動の推進を働きかけました。平成29年度末までに、県内14市町において「市町子ども読書活動推進計画」が策定され、目標を達成しました。

◎ 市町における「子ども読書活動推進計画」の策定率（H30目標値：57.1%以上（12市町））

H26	H27	H28	H29
47.6%	52.4%	57.1%	66.7%
(10市町)	(11市町)	(12市町)	(14市町)

[子供の読書活動推進計画に関する調査研究(文部科学省)]

- \*2 「ココロねっこ運動」：子どもの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てようという県民運動です。
- \*3 「家庭の日」：毎月第3日曜日を基準日とし、家族の団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日です。

(2) 県立長崎図書館の機能充実

① 県内公共図書館等との連携

■ 県内公共図書館への資料提供と県立図書館職員の定期的な訪問

- ・ 県立図書館は、県内公共図書館への資料提供を促進するとともに、協力車（図書館資料配送用車両）に職員が同乗し、各公共図書館に出向いて図書館職員との情報の交換及び共有を図りました。また、県立図書館は各公共図書館の「図書館だより」等の発送、電話やインターネットを使ったレファレンス等による支援も行いました。離島地区公共図書館への訪問も平成27年度から年2回に増やし、県立図書館が行う取組の利用拡大を働きかけました。

（平成29年度 協力車による巡回数91回、うち職員の同乗48回）

■ 「長崎図書クロスネット」の活用促進

- ・ 県立図書館は、様々な広報媒体や教育機関の会議等を通じて、「長崎図書クロスネット（県内公共・大学図書館間の相互貸借ネットワーク）」について周知し、利用を促したことで、県内図書館への協力貸出冊数が増加しました。

（平成29年度 検索参加館数39館）

■ 市町立図書館をとおした学校図書館への資料提供

- ・ 県立図書館では、児童生徒の学習支援のための資料について、収集が困難な場合は県立図書館で収集し、協力貸出を行う等、積極的に支援しました。県内高等学校への協力貸出についても、利用校は増加傾向にあります。

○ 県内市町立図書館への協力貸出数

	H26	H27	H28	H29
貸出冊数	40,993冊	42,212冊	42,815冊	45,723冊

○ 高等学校への協力貸出冊数

	H26	H27	H28	H29
貸出冊数	3,363冊	3,710冊	2,809冊	3,970冊

○ 協力貸出の利用校数

	H26	H27	H28	H29
利用校	15校	14校	16校	19校

② 積極的な資料や情報の収集と提供

■ 研究書などの専門的資料の積極的な収集と提供

- ・ 県立図書館では、児童書及び研究書等の収集を積極的に行うとともに、県内公共図書館の要望を受けて、協力車同乗職員が情報の収集に努め、資料を紹介するなど利用促進を図りました。

（平成29年度 県立図書館における児童書の蔵書数 128,741冊）

■ ホームページ（「こども室へようこそ！」）の充実

- ・ 県立図書館では、情報発信ツールの1つであるホームページの各コンテンツ（特に「こども室へようこそ！」）の内容の充実に取り組んだことで、アクセス数が増加し、県立図書館の利用促進につながりました。また、県立図書館のイベント情報を毎週更新することで、より新しい情報を提供することができました。

○ ホームページ内コンテンツ「こども室へようこそ！」アクセス数

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
アクセス数	761 件	975 件	1,322 件	1,435 件

③ 図書館職員等の研修の充実

■ 図書館職員等を対象とした実務研修の充実

- ・ 県立図書館では、県内公共図書館職員等を対象としたアンケート調査を実施し、参加者のニーズに対応した研修を行いました。また、県立図書館が行う初任者対象の研修では、各市町図書館の要望に応じて、平成27年度から、県央・県南（第1回目）、県北（第2回目）と2つの会場に分けて開催しました。

■ 実務研修未受講者への研修資料提供などのフォロー

- ・ 県立図書館では、実務研修会の研修資料をWebサイト（県内図書館Webサービス）で公開し、研修を受講できなかった職員等も資料をダウンロードできるようにしました。

■ 各種研修会等の情報収集及び提供

- ・ 県立図書館では、先進的な取組をしている図書館の視察や各種研修会参加により収集した情報を、Webサイト等を介して県内公共図書館へ提供しました。

④ 読書活動の様々なニーズへの対応

■ ブックメールサービスの周知・利用拡大

- ・ 障害のため図書館に来館できない利用者に郵送で本や雑誌の貸出を行う「障害者ふれあいブックメールサービス」のリーフレット作成及び配布により、利用を促進しました。また、県立特別支援学校や大学図書館にも配布し、利用拡大を図りました。

○ 障害者ふれあいブックメールサービスの登録者数及び貸出冊数

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
登録者数	207 人	216 人	227 人	228 人
貸出冊数	815 冊	636 冊	653 冊	365 冊

■ 「長崎図書クロスねっと」の周知・利用拡大〔再掲〕

- ・ 様々な広報媒体や教育機関の会議等を通じて、「長崎図書クロスねっと（県内公共・大学図書館間の相互貸借ネットワーク）」について周知し、利用を促したことで、県内図書館への協力貸出冊数が増加しました。

## ■ 多種多様な資料収集と提供

- ・ 県立図書館では、外国語図書資料及びしかけ絵本、布絵本、点字絵本等の多様な言語及び形態の図書資料を収集し、様々な要望に対応できるようにしました。また、外国語図書資料の受け入れを積極的に行い、平成28年度は蔵書冊数が2,000冊を超えました。

## ○ 外国語表記の児童書蔵書数

	H26	H27	H28	H29
蔵書数	1,900冊	1,970冊	2,056冊	2,079冊

## (3) 県民の理解を得るための広報・啓発

### ■ 啓発のためのイベントや講演会の開催〔再掲〕

- ・ 県では、絵本作家等を招いた「親子読書の集い」やフォーラム等を毎年1回以上開催し、「家族10分間読書運動」をはじめとする家庭における子どもの読書活動の重要性について、県民の理解と啓発を図りました。

### ■ 広報紙・ホームページ等の活用〔再掲〕

- ・ 県では、保護者向け広報紙「げんき広場」やPTA広報紙等を通じて、子どもの読書活動の推進に係る取組を周知しました。
- ・ 県の「子ども読書活動推進ホームページ」を通じて、子どもの読書活動に関する情報を提供し、家庭で読書活動に親しむことの意義を県民に周知しました。

### ★ 「家族10分間読書」の推進〔再掲〕

- ・ 各家庭で10分間程度時間を設け、家族が一緒に本を読んだり読み聞かせをしたりする活動を「家族10分間読書運動」と位置づけ、「ココロねっこ運動」の一環として啓発に取り組みました。「家庭の日」と連動し、子育て講座や家庭教育研修会等でも、家庭生活の中に読書を取り入れることを伝え、家庭読書の推進を行いました。

## 3 学校等における子どもの読書活動の推進の取組状況

### (1) 学校における子どもの読書活動の推進

#### ① 児童生徒の読書習慣の確立

#### ★ 小・中・高等学校における「全校一斉読書活動」等の推進

- ・ 県では、すべての小・中・高・特別支援学校等において、「朝の読書」を中心に、学校や地域の実態に応じた「全校一斉読書活動」に取り組むように働きかけました。

(平成29年度「週3回以上の実施率」：小学校5割、中学校8割、高等学校9割)

- ・ 「朝の読書」を推進している民間団体の協力や研修会等における優れた実践事例等の紹介により、全校一斉読書への取組を推進しました。

◎ 児童・生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合）

（H30目標値：小学生1%以下、中学生1%以下、高校生12%以下）

		H26	H27	H28	H29
小学生	本県	0.6%	0.8%	0.1%	0.3%
	全国	3.8%	4.8%	4.0%	5.6%
中学生	本県	2.2%	2.3%	1.1%	0.5%
	全国	15.0%	13.4%	15.4%	15.0%
高校生	本県	11.6%	11.7%	11.9%	11.9%
	全国	48.7%	51.9%	57.1%	50.4%

〔本県：読書に関する調査(県生涯学習課、県高校教育課)〕

〔全国：学校読書調査(全国学校図書館協議会、毎日新聞社)〕

■ 小・中・高等学校における読書の質の向上の取組

- ・県では、児童生徒の発達段階に応じた読書活動の質を向上させるため、小学校1・3・5年生、中学校1年生に「長崎県の子どもにすすめる本500選」を基にしたリーフレット、ブックリストを配布しました。

■ 「こどもの読書週間」や「読書週間」等の取組の推進

- ・県では、各学校に対し、「全校一斉読書活動」の一層の充実や「家族10分間読書運動」などに対する保護者への積極的な働きかけを促しました。また、各学校とも「読書週間」に合わせ、児童生徒の実態に応じて読書に親しむ活動に取り組みました。

② 教育課程における読書活動や学校図書館活用の位置付け

★ 教育課程や教育活動における発達段階に応じた読書活動の推進

- ・県では、市町教育委員会を通じて呼びかけることによって、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等において、「言語活動の充実」を目指し、学校図書館を活用した授業を促進しました。

○ 授業において学校図書館を月4回以上活用した学校の割合

	H26	H27	H28
小学校	65.6%	66.8%	72.3%
中学校	32.5%	27.4%	33.2%

〔学校運営調査（県義務教育課）〕

★ 多様な本に接する機会の充実

- ・県では、各種研修会で「複数の情報から自分に必要な情報を取り出し、考えをまとめる」ことの重要性を伝達しました。例えば、国語科における「同じ課題について他の筆者が書いた本」や「同じ書き手の本」を読み広げる授業の提案、読書会やビブリオバトルなど様々な読書活動の紹介を通して、多くの本に接する機会の充実に努めました。

■ 校内研修等を通じた教職員の理解・実践の促進

- ・県では、文部科学省の「学校図書館ガイドライン」の周知や学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の整備・充実について周知を図りました。

◎ 学校図書館教育全体計画の策定率（H30目標値：小学校100%、中学校80%以上）

	H26	H27	H28	H29
小学校	94.2%	97.4%	99.7%	100%
中学校	58.0%	71.5%	77.7%	78.7%

[学校運営調査（県義務教育課）]

③ 学校図書館の図書資料及び施設等の整備・充実

★ 図書資料の整備

- ・県では、県立高等学校に対し、学校図書館における生徒の読書活動や探究活動等の充実など、様々なニーズに応える蔵書構成を確立するために、図書資料の整備を促しました。

■ 「長崎県の子どもにすすめる本500選」の配置

- ・県では、小・中学校図書館に、「長崎県の子どもにすすめる本500選」に掲載された本の配置とその活用を働きかけました。また、500選を基にしたリーフレット、ブックリストを県内すべての小学校1・3・5年生と中学校1年生に配布し、児童生徒の読書の質の向上を図りました。
- ・「長崎県の子どもにすすめる本500選」で紹介している本の作者を招いての「親子読書の集い」を実施しました。

★ 市町に対する必要な予算措置の要請

- ・県では、市町教育委員会に対し、国の財政措置に関する通知文書を発出するとともに、市町を訪問し、必要な予算措置を要請するなど学校図書資料の充実に努めました。

◎ 「学校図書館図書標準」等による目標蔵書数達成学校の割合

(H30目標値：小学校60%以上、中学校50%以上、高等学校91%以上)

	H26	H27	H28
小学校	54.2%	59.5%	57.2%
中学校	38.7%	41.5%	45.9%
高等学校	94.6%	92.9%	96.4%

[公立小中学校等に関する実態調査（県教育環境整備課）]

[高等学校調査（県教育環境整備課）]

④ 司書教諭や学校図書館業務に携わる職員（いわゆる学校司書等）の配置促進

■ 12学級未満の学校への司書教諭有資格者の配置促進

- ・県では、12学級未満の学校への司書教諭有資格者の配置促進に努め、平成29年度には配置率が、小学校69.3%、中学校65.4%、高等学校80.0%、特別支援学校47.4%となりました。

■ 学校図書館業務に携わる職員（いわゆる学校司書）の配置促進

- ・県では、小・中学校における学校司書の配置拡大を市町に働きかけ、配置率が年々増加しました。
- ・県では、県立学校における常駐の学校司書の配置により、学校図書館の貸出冊数や利用者数が増加し、学校図書館が活性化しました。

○ 公立小中学校における学校司書数及び配置率

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
学校司書数 (配置校数)	212人 (341校)	221人 (372校)	230人 (407校)	230人 (422校)	234人 (420校)
配置率	65.6%	72.5%	80.0%	83.9%	84.7%

[学校司書等配置状況調査（県生涯学習課）]

⑤ 教職員等への研修及び支援体制の充実

■ 司書教諭や図書館担当職員の研修の充実

- ・県では、学校図書館の円滑な運営のために、新規に発令された司書教諭等を対象に研修会を行いました。また、学校図書館の更なる活性化に向けて、教職員を対象とした学校図書館の運営に関する研修会を実施しました。

○ 研修会等の受講者数

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
司書教諭等研修会	84人	59人	70人	73人	92人
スキルアップセミナー	168人	170人	211人	127人	118人

■ 市町立学校のいわゆる学校司書の資質向上や学校図書館の機能向上の充実の支援

- ・県では、各種研修会で、学校図書館運営を視点とした研修や優れた取組を行っている学校の手法等を広く紹介するなど、学校図書館の活発な運営や機能の充実を支援しました。

⑥ 学校図書館ボランティア活動の奨励

■ 学校図書館ボランティア活動の奨励

- ・県では、図書ボランティアやPTA等の読書活動の関係者の資質の向上が図られるよう、「地域で学ぶ読書活動支援事業」を行いました。
- ・県では、「長崎県子ども読書活動推進校表彰」において、受賞校の活動に貢献した図書ボランティアに感謝状を贈呈し、「長崎県子ども読書活動推進ホームページ」でも活動の様子を紹介しました。

⑦ 公共図書館等との連携

■ 図書館間の資料貸借、情報交換の推進

- ・県立図書館では、学校や子ども、保護者が公共図書館で開催されるイベント等の情報を自由に収集できるよう、県立図書館ホームページ内コンテンツ「図書館ニュース」に各公共図書館のイベント等の情報を随時掲載し、読書活動への自主的な参加を支援しました。



## ■ 公共図書館の活用の啓発

- ・県立図書館では、各種研修会の中で、協力貸出の案内を行ったり、高等学校及び特別支援学校に案内文書を送付したりすることにより、利用する学校が増えました。

〔平成29年度〕 近隣公立図書館と連携を図っている特別支援学校：全体の32%

## ⑧ 特別支援学校等における障害のある子どもの読書環境の整備

### ■ 障害特性に応じた図書資料の充実や読書環境の整備

- ・特別支援学校で児童生徒の実態に応じ、読書を楽しむための読み聞かせや図書の選定など様々な工夫が行われました。

## (2) 幼稚園・保育所・認定こども園における読書活動の推進

### ① 読書環境の整備

#### ■ 絵本や紙芝居等の整備・充実

- ・県では、幼稚園・保育所・認定こども園の視察を通して、絵本や図鑑等を手に取りやすい環境の整備、年齢に応じた適切な絵本の設置、各月の行事や季節感に配慮し、子どもの興味を高める絵本の入れ替え等について具体的な助言を行いました。

〔訪問実績〕 H27年度：42園 H28年度：33園 H29年度：27園

#### ■ 図書コーナー等の設置や関係団体との連携等図書環境整備の充実

- ・県では、幼稚園・保育所・認定こども園に対し、子どもにとって身近で親しみやすい図書コーナーの設置を奨励しました。

### ② 職員の資質向上

#### ■ 読み聞かせの技術や絵本等の活用等職員の資質向上

- ・県では、幼稚園等新規採用教員研修において、講義・演習「お話を楽しみましょう」で絵本の読み聞かせの演習等を実施しました。

〔受講者数〕 H26：37人 H27：66人 H28：94人 H29：84人

## (3) 保護者の理解と協力の促進

### ① 家庭での読書活動の働きかけ

#### ■ 「こどもの読書週間」や「読書週間」に合わせた、学校等による「親子読書週間」などの取組

〔再掲〕

- ・県では、各学校に対し、「全校一斉読書活動」の一層の充実や「家族10分間読書運動」などに対する保護者への積極的な働きかけを促しました。また、各学校とも「読書週間」に合わせ、児童生徒の実態に応じて読書に親しむ活動に取り組みました。

## ② P T Aとの連携

### ■ P T Aとの連携による家庭で行う読書活動の啓発〔再掲〕

- ・県では、P T A広報紙やP T A研修会等を通じて、「家族10分間読書運動」をはじめとする家庭読書への取組を働きかけ、家庭における読書活動の意義や家庭生活の中に読書を位置付けることの重要性について、保護者の理解や啓発を図りました。

## 4 民間団体の活動に対する支援

### (1) 子どもの読書活動に取り組む図書ボランティアグループ等の支援

#### ■ 図書ボランティアグループの情報収集及び提供

- ・県では、県内で活動している図書ボランティアの調査を行い、県ホームページ「ながさきまなびネット」に情報を掲載し、ボランティア同士のネットワークづくりや活動の活性化を支援しました。県内で活動するボランティア団体、人数とも年々増加しています。

#### ◎ 子どもの読書活動に取り組む民間ボランティアの数（H30目標値：3,700人以上）

H26	H27	H28	H29
3,633人	3,975人	3,925人	5,062人

〔図書ボランティアに関する調査（県生涯学習課）〕

#### ■ 優れた活動に対する表彰

- ・県では、優れた子どもの読書活動に取り組んでいる図書ボランティアグループの情報を収集し、表彰等の推薦を行いました。
- ・県では、「長崎県子ども読書活動推進校表彰」において、受賞校の活動に貢献した図書ボランティアへ感謝状を贈呈しました。（平成28年度から）

### (2) 図書ボランティアネットワークづくりの支援

#### ■ 図書ボランティアネットワークを対象とした研修会等の開催

- ・県では、「地域で学ぶ読書活動支援事業」において、図書ボランティア向けの講演会及び研修会に対し支援を行い、地域における質の高い研修会の実施を促しました。

#### ○実施講座数等

	H26	H27	H28	H29
講座数	31講座（20団体）	40講座（26団体）	30講座（21団体）	17講座（12団体）
受講者数	1,275人	1,470人	927人	701人

- ・県立図書館では、図書ボランティアグループの活動支援のため、児童書及び児童書に関する資料の収集を積極的に行いました。

### 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

### I 基本的方向性

#### 1 第四次計画における重点課題

国の計画でも課題とされている高校生の読書離れは、乳幼児期からの読書に親しむ環境の有無が影響しているという指摘があります。つまり、読書活動は、子どもの発達段階に応じて、効果的・継続的に行うことが必要であり、「発達段階に応じた取組による子どもの読書習慣の形成」を図ることが1つ目の重点課題です。

また、これまでの取組により、家庭、地域、学校、民間団体のそれぞれで充実した読書活動が推進され、一定の成果が上がっていますが、家庭における子どもの読書活動は二極化しており、家庭に最も近い図書ボランティアなどの支援が重要になってきます。

そこで、これまで単独で活動してきた図書ボランティア団体が知識や技術、情報を共有する機会をつくり、学校と公共図書館、図書ボランティア団体の人と人、活動と活動をつなぐことで、「子ども読書活動を活性化するための読書関係者の資質向上と連携」を図ることが、2つ目の重点課題です。

連携によって、読書活動の情報を共有し、互いの資質を向上させることで子どもの読書活動がさらに充実すると考えられます。

#### 2 第四次計画作成上の方向性

第三次計画での課題を踏まえ、本計画では、「発達段階に応じた取組による子どもの読書習慣の形成」「子ども読書活動を活性化するための読書関係者の資質向上と連携」を重点課題とし、県民総がかりで子どもの読書活動の推進を目指します。

これを具体的に推進するために、第四次計画では、家庭、地域、学校、民間団体における読書活動について、①県が描く推進の方向性を示し、②それぞれの場で「どのようなことができるのか」「どのようなことをすべきか」が分かるよう、期待される具体的な取組例を挙げ、③県や関係機関が連携しながら行う具体的な方策を記述しています。

## II 推進の方策

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

#### (1) 推進の方向性

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、家庭は、読書習慣の形成の場としても重要な役割を担っています。

家庭において、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう、子どもにとって最も身近な存在である保護者の積極的・継続的な取組が必要です。

そのため、読書の意義や家庭における習慣付けの重要性について保護者に理解していただくように、様々な機会を通じて、保護者、県民への周知に努めます。さらに、家庭における読書活動のきっかけづくりと習慣の形成を支援するため、家族で取り組む読書活動の推奨、保護者と子どもが読書活動の楽しさに触れ、親しむことのできる機会の提供、環境の整備に様々な関係機関と連携・協力して取り組みます。

#### 期待される取組

- 保護者が本や新聞を読み、その姿を子どもに見せる。
- 保護者が子どもに絵本や物語の読み聞かせをしたり、一緒に読んだりする。
- 子どもが本を読み保護者に聞いてもらう。
- 家族で同じ本や新聞を読んで、感じたこと、考えたことを話し合う。
- 家族で地域の公共図書館に出向いて本を借りたり、公共図書館めぐりをしたりする。
- 地域で行われる読書活動やイベント等に家族で積極的に参加する。

#### (2) 県の具体的取組

##### ① 発達段階に応じた取組

- 就学前の幼児教育における家庭読書の働きかけ

県は幼稚園・保育所・認定子ども園の視察を通し家庭読書を働きかけます。

(「Ⅲ 学校における子どもの読書活動の推進に記載」)

- 「家庭読書啓発リーフレット」の配布

学校を通じて、小学1年生の保護者に配布し、家庭で読書をすることの重要性を伝え、読書の習慣付けの促進を図ります。

- 「家族10分間読書運動」の推進

各家庭で10分程度の時間を設け、家族と一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりする活動を推進します。

- 広報誌・ホームページ等による家庭読書の啓発

保護者向け県広報誌「げんき広場」やホームページ等を通じて、読書活動推進のためのイベントや「家族10分間読書運動」等を周知し、積極的な取組を働きかけます。

##### ② 関係者の連携の推進

- PTAとの連携による家庭読書の啓発

県はPTA研修会、PTA広報誌等で、家庭での読書習慣形成の重要性を伝え、読書活動への理解を促します。

## 2 地域における子どもの読書活動の推進

### (1) 推進の方向性

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(第9条第2項)では「市町村は『市町村子ども読書活動推進計画』を策定するよう努めなければならない。」とされています。そこで、各市町において、地域の実情に合わせた子どもの読書活動推進計画が策定され、地域における読書活動が計画的に進められることが望まれます。

また、子どもの読書活動を推進するためには、公共図書館が、子どもにとって、読みたい本を選んで読んだり、本を活用して学習したりすることのできる施設であるだけでなく、学校図書館を支援することが大切です。

放課後や休日に子どもが集まる「地域子ども教室」\*4、放課後児童クラブ等の地域の居場所についても、子どもが読書をする場と捉え、積極的に利用することが望まれます。さらに、0歳児から乳幼児期の親子に絵本を手渡す「ブックスタート」運動\*5など、家庭における読書活動を支援する取組が地域の実情に応じて進められることも期待されます。

#### 期待される取組

- 各市町や各団体が、地域の実情に応じ、「ブックスタート」運動などに取り組み、家庭での読書を支援する。
- 公共図書館における子どもや保護者への情報発信を充実させる。
- 公共図書館が、子どもに対し読書に親しむきっかけとなる読み聞かせやお話し会、イベント等を実施する。
- 公共図書館が、障害のある子どもの利用を支援する。  
(例)「点字資料」「大活字本」「録音資料」「手話や字幕入りの映像資料」「手話・筆談等のコミュニケーション手段の確保」「図書館利用の際の介助」「図書館資料の代読サービス」「障害者用トイレの設置」「点字による案内板」など。
- 公共図書館による学校図書館への支援を充実させる。
- 地域子育て支援拠点、地域子ども教室、放課後児童クラブ等で読み聞かせ等の読書活動を行う。
- 公共図書館職員等の資質向上を支援するための研修を実施する。

\*4 「地域子ども教室」：これまでの放課後子ども教室及び土曜学習のこと

\*5 「ブックスタート」運動：乳幼児のいる家庭に絵本などを配布し、本に接することをとおして親子のコミュニケーションを図り、豊かな心を育てようとする運動。

## (2) 県及び県立図書館の具体的取組

### ① 県及び県立図書館の方策

#### ○ 市町教育委員会等関係機関への働きかけ

県は市町教育委員会に「市町子ども読書活動推進計画」の策定や「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく適正な図書の整備、新聞の配備、学校司書の配置が実施されるよう市町教育委員会に働きかけます。また、0歳児から乳幼児期の親子に絵本を手渡す「ブックスタート」運動など、家庭における読書活動を支援する取組を推奨します。

#### ○ 地域子ども教室、放課後児童クラブ等における読書活動の推進

県は、放課後や土曜日等の子どもの居場所である、地域子ども教室や放課後児童クラブ等において、読書活動が実施されることを推進します。

#### ○ 児童書及び研究書等、図書資料の積極的な収集

県立図書館では、児童書の全点購入及び研究書収集に積極的に取り組み、県で所蔵する児童書を充実させます。

#### ○ ホームページ内子ども向けコンテンツによる情報発信の充実

子どもが進んで県立図書館についての情報を収集できるよう、ホームページ内に子ども向けの内容を掲載し、その充実を図ります。

#### ○ 蔵書の検索、相談に応じるレファレンスサービスの充実

蔵書の検索や相談等に電話やインターネットを活用して対応します。

#### ○ 多様なニーズに合わせた資料の収集

県立図書館では、子どもの様々な要望に対応できるよう、外国語図書資料や点字資料、さわる絵本など多様な形態の図書資料を収集します。

#### ○ 「障害者ふれあいブックメールサービス」による支援

身体的障害等のため来館が困難な子どもに対し、郵送による資料の貸出を行うことで、図書館利用を支援します。

#### ○ 障害のある子どもの読書活動の支援

対面朗読室や点字による案内、障害者用トイレ等、図書館利用に際し、障害のある人に対応する環境を整えます。

### ② 関係者の連携の推進

#### ○ 県立図書館による市町立図書館等の巡回

県立図書館の協力車が市町立図書館（離島を除く）や大学図書館を定期的に巡回し、公共図書館等の資料の相互利用を支援し、業務相談や情報の交換・収集を行います。

なお、離島地域については、県立図書館の職員が直接公共図書館を訪問し、業務相談や情報の交換・収集を行います。

#### ○ 県立図書館による一括貸出

県立図書館が県内公共図書館等に対し、一定期間、図書館資料の貸出を行います。

- 県立図書館による協力貸出  
市町立図書館の学校図書館に対する学習支援が円滑に行われるよう、市町立図書館にない図書の協力貸出を行います。高等学校及び特別支援学校に対しては、県立図書館から直接、協力貸出を行います。
- 県内公共・大学図書館間相互貸借ネットワークサービスの充実  
地域の公共図書館にない図書を県内の公共図書館や大学図書館の蔵書から調べ、提供することができるよう、ネットワークを充実します。
- 市町立図書館職員の資質向上に向けた資料の提供  
県立図書館は、図書館職員の資質向上を支援するため、Webサイトに研修資料等を掲載し、周知・情報提供を行います。
- 子どもの読書活動を推進する関係者の連携  
県は市町教育委員会と連携し、家庭、地域、学校等で子どもの読書活動を行う様々な人たちが一堂に会して交流する場を設けるなど、地域における子ども読書活動の連携を促進します。
- 放課後や土曜日における子どもの居場所での読書活動の推進  
県は、放課後や土曜日等に子どもが集まる地域子ども教室、放課後児童クラブ等の関係者を対象とした研修会等、機会を捉えて、絵本や物語の読み聞かせ等の読書活動の実施を働きかけるとともに、地域で活動する図書ボランティア等の取組等の情報を提供します。



### 3 学校等における子どもの読書活動の推進

#### (1) 推進の方向性

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校等はいかにかけがえのない大きな役割を担っています。

幼稚園・保育所・認定こども園（以下、「幼稚園・保育所等」と表記）は、乳幼児期の子どもが読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「幼稚園教育要領等」と表記）に基づき、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが必要です。また、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められます。

学校教育法第21条においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。併せて、新学習指導要領においても、言語活動を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することとされています。

これらを踏まえ、幼稚園・保育所等、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校（以下、「小学校・中学校・高等学校等」と表記）の各段階において、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、適切な支援や指導を行うことが必要です。

また、学校図書館は、様々な学習・指導場面での利活用を通じて児童生徒の学習活動を効果的に進めるための中核的な施設として、整備充実を図ることが重要です。さらに、学校図書館の運営にあたっては、校長のリーダーシップの下、司書教諭をはじめとするすべての教職員、学校司書等が互いに連携しなければなりません。

#### (2) 幼稚園・保育所等の具体的取組

- 幼稚園教育要領等に基づき、読み聞かせなどの絵本や物語に親しむ活動を充実させる。
- 絵本のコーナーを整備・充実させる。
- 未就園児を対象とした子育て支援活動の一環として読み聞かせ等を行う。
- 保護者に対して、家庭で読書に親しむことの意義や大切さを伝える。

#### (3) 小学校・中学校・高等学校等の具体的取組

##### ① 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- 発達段階に応じた読書指導を計画的に実施する。
- 学校図書館を活用した学習活動の計画的な実施

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け授業改善を行い、全教職員が各教科等において学校図書館を利活用できるよう、学校図書館教育全体計画、学校図書館年間指導計画を作成する。

- 障害特性に応じた図書整備を行い、障害のある子どもの豊かな読書活動の促進を図る。

② 読書習慣の形成に向けた読書機会の確保

- 朝の読書、読み聞かせ等、全校で取り組む読書活動を継続的に実施する。
- 「こどもの読書週間」「読書週間」に合わせた、読書活動に対する関心と理解を深める取組を実施する。
- 子ども同士の取組を導入する。  
(活動例)「読書会」「ペア読書」「お話(ストーリーテリング)」「ブックトーク」  
「読書へのアニメーション」「知的書評合戦(ビブリオバトル)」など  
(「資料1 子どもの読書への関心を高める取組例」に記載)
- 係・当番活動、委員会活動等を活用して、子どもの主体的な取組を推進する。

③ 学校図書館の整備・充実

- 学校図書館資料(図書、視覚聴覚教育資料、その他学校教育に必要な資料)を計画的に整備する。
- 学校図書館の機能を充実させる。
  - ・「読書センター」: 児童生徒の読書活動、読書指導の場としての機能
  - ・「学習センター」: 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにし、その理解を深めたりする機能
  - ・「情報センター」: 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択活用能力を育成したりする機能

④ 学校内の協力体制の整備

- 司書教諭・学校司書等を中心とした全職員で取り組む体制づくり  
学校組織の中に学校図書館部等を位置付け、司書教諭や学校図書館担当職員が中心となり、学校司書等と連携・協力して子どもの学習活動、読書活動を推進する。また、校内研修等を通じ、教職員の意識や指導力の向上、学校図書館を活用した指導の充実等に努める。

(4) 県の具体的取組

① 発達段階に応じた取組

- 幼稚園・保育所等への働きかけ  
県は、幼稚園・保育所等の視察や研修会等の機会を活用して、絵本コーナーの充実等、読書環境の整備や家庭への絵本等の貸出を働きかけます。
- 「長崎県の子どもにすすめる本」の選定と広報  
県は、選書の参考、読書目標の設定、家庭における読書活動との連携等、学校における工夫ある読書活動の一助とするため、子ども向けの本の選定とそれらの周知を行い、読書のきっかけ、読書の習慣付けを支援します。

- 中・高校生を対象とした読書に親しむきっかけづくり  
県は、ビブリオバトル大会の実施や、中・高生が同世代に薦める本の選定など、同世代に読書の意義や楽しさを伝える取組を実施します。
- 司書教諭等を対象とした研修の充実  
県は、新規発令司書教諭に対し、司書教諭の基本的な役割を理解することを目的とした研修会を実施します。また、図書館教育に携わる教職員等を対象とした、職員のさらなる資質向上を図るための研修会を実施します。
- 市町教育委員会への働きかけ  
県は「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく、地方財政措置の市町における予算化の働きかけに努めます。 (「2 地域における読書活動の推進」に記載)
- 県立学校の学校司書の配置  
県は県立学校の学校司書の配置に努力します。

## ② 関係者の連携の推進

- 学校図書館の学習センター機能充実のための支援  
県立図書館は、市町の公共図書館が学校図書館に対して行う図書資料の貸出が円滑に行われるよう、市町立図書館にない図書の協力貸出を行います。 (「2 地域における読書活動の推進」に記載)
- 幼稚園・保育所等教職員の資質向上  
県は、幼稚園・保育所等教職員が、乳幼児期における読書活動の重要性の理解を深め、実践力を高めるために、関係機関と連携し、キャリアに応じた研修を推進します。
- 地域における読書活動を推進する団体等の情報の提供  
県は、学校が地域と連携して読書活動に取り組むことができるよう、地域で読書活動の推進に関わる図書ボランティア団体等に関する情報を提供します。

## 4 民間団体の活動に対する支援

### (1) 推進の方向性

民間団体の活動は、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するとともに、子どもの読書活動に関する理解や関心を高めるなど、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく寄与しています。実際に、県内の様々な地域において、図書ボランティア等の民間団体が、子どもの読書活動を積極的に支援しています。

これらの団体は、公共図書館や学校図書館などとの連携はできていますが、団体同士が横のつながりを持ち、交流することで、それぞれの技能・意識を向上させることが重要です。

図書ボランティアの資質の向上により、子どもの読書活動がさらに活性化することが望まれます。

#### 期待される取組

- 公共図書館や幼稚園等・学校等と連携し、読み聞かせやブックトークなどの読書活動に取り組む。
- 公民館等の教育施設と連携し、様々な場所で読書活動に取り組む。
- 読書感想文コンクールや読書活動に係るイベント等、独自の取組を実施する。
- 他の読書活動を推進するボランティア団体と連携して合同研修会を実施し、資質向上や活動の場、機会を充実させる。

### (2) 県の具体的取組

#### ○ 図書ボランティア等を対象とした研修会の実施

県は、図書ボランティア等の学び合いを目的とした研修会を実施し、読書活動を推進する人や団体の資質向上や情報共有、活動する場や機会の拡大を図り、読書活動の活性化を支援します。

#### ○ 図書ボランティア等の取組の把握と情報提供

県は、図書ボランティア等の民間団体の活動状況について調査、情報収集を行い、その内容をホームページ等を通じて提供します。

#### ○ 優れた取組の奨励

子どもの読書活動の推進において優れた取組を行っている団体等の情報を収集し、表彰等の推薦を行います。

#### ○ 複数の民間団体が連携して自主的に行う子どもの読書活動に係る研修会等の支援

県は、子どもの読書活動を推進する複数の団体が相互に学び合うことによって、読書活動に関する資質の向上、活動の場や機会の拡大を推進するため、複数の図書ボランティア等が連携して実施する研修会や、PTAと民間団体等、異なる立場の団体が連携して行う研修会等を積極的に支援します。

## 第4章 主要な取組

## 第4章 主要な取組

### 1 「家族10分間読書活動」の推進 〈家庭〉

子どもがいる各家庭で、10分間程度時間を設け、家族と一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりする活動を「家族10分間読書運動」と位置付け、積極的な取組を推進します。

(目標項目) ◎家庭における読み聞かせ(週1回以上)の実施率 幼児(3~5歳)	(2017年度) 72.4%	目標(2023年度) 78%以上
--	-------------------	---------------------

### 2 市町における「子ども読書活動推進計画」の策定率の増加 〈地域〉

各市町において、それぞれの地域の実態に応じた地域における子どもの読書活動の推進に努めます。

(目標項目) ◎市町における「子ども読書活動推進計画」の策定率	(2017年度) 66.7% 〈14市町〉	目標(2023年度) 100% 〈21市町〉
------------------------------------	-----------------------------	------------------------------

### 3 「全校一斉読書活動」等の推進による本を読まない子どもの低減 〈学校〉

公立小・中・高等学校において、「朝の読書」など、「全校一斉読書活動」を推進することで本に親しむ機会を確保し、全国平均に比べて良好な成果を収めている現在の不読者率の維持を目指します。

(目標項目) ◎児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)	(2017年度) 小: 0.3% 中: 0.5% 高: 11.9%	目標(2023年度) 小: 1%以下を維持 中: 1%以下を維持 高: 12%以下を維持
---	--	---

#### 4 学校図書館等の機能を活用した授業の充実 〈学校〉

公立小・中学校において、計画的に学校図書館を活用するために「学校図書館教育全体計画」の策定を促します。

(目標項目) ◎学校図書館教育全体計画の策定率	(2017年度) 小：100% 中：78.7%	目標(2023年度) 小：100% 中：100%
----------------------------	-------------------------------	--------------------------------

#### 5 学校図書館資料の整備充実 〈学校〉

公立小・中・高等学校において、学校図書館の蔵書数が「学校図書館図書標準」等による標準冊数を満たすよう働きかけます。

(目標項目) ◎「学校図書館図書標準」等による目標蔵書数を満たす学校の割合	(2016年度) 小：57.2% 中：45.9% 高：96.4%	目標(2023年度) 小：70% 中：60% 高：100%
--	---	--

#### 6 図書ボランティアの活動の充実 〈民間〉

図書ボランティア等に関する支援を行うことにより、図書ボランティアの活動の充実を図ります。

(目標項目) ◎子どもの読書活動の推進に取り組む民間ボランティアの数	(2017年度) 5,062名	目標(2023年度) 5,000名以上を維持
---------------------------------------	--------------------	---------------------------





( 資 料 )

## (資料)

### 1 子どもの読書への関心を高める取組例

ここでは、子どもが読書活動を行う場に注目して、「家庭」「地域」「学校」等で取り組んでいただきたい活動を掲載します。（※読書活動を行う場は〈 〉で示しています。）

#### ○ 家族10分間読書運動 〈家庭〉

各家庭で10分間程度時間を設け、家族が一緒に行う読書活動として県が推進している運動です。決まった形はなく、乳幼児期の読み聞かせ（読み語り）に始まり、子どもが読んで家族で聞き合う、同じ本を読んで感想を述べ合う、新聞を読んで話し合う等、子どもの成長に合わせて、家族で楽しむことを目的とした読書活動です。

#### ○ 読書会 〈学校・地域〉

数人で集まり本の感想を話し合う活動です。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法があります。本の新たな魅力に気づき、より深い読書につながることができる活動です。

(例) ① 読書討論会（座談会）…1冊の本を読んで感想や意見を語り合います。

② 輪読会…同じ本や作品をその場で少しずつ順番に読み合い、感想や意見を簡単に述べ合います。

③ 読書発表会…自分が読んだ本について紹介し、感想を述べます。

#### ○ ペア読書 〈学校・地域〉

2人で読書を行うものであり、家族、クラスや他の学年等、様々な単位で同じ一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動です。この取組により、本の内容についての理解を互いに補い合い、深く掘り下げて読むことにつながることができます。

#### ○ ブックトーク 〈学校・地域〉

相手に、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って本を紹介します。子どもの発達段階に合わせて、紹介する本の冊数や子どもの人数を調整することも可能です。テーマに沿って様々な本に触れ、読書の幅を広げることができます。

#### ○ ストーリーテリング 〈学校・地域〉

語り手が昔話や創作された物語をすべて覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手が想像を膨らませる活動です。本を介さず直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができます。

○ **読書へのアニマシオン** 〈学校・地域〉

読書へのアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え、自主的に読む力を引き出すために行われます。物語や詩の中に意図的に間違いを入れて読み聞かせ、間違いを探させたり、あらすじについてのクイズを出題したりする等、様々な手法があります。

○ **知的書評合戦（ビブリオバトル）** 〈学校・地域〉

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行います。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動です。

○ **子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組** 〈学校・地域〉

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦めの本を決める活動です。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにもつながります。

○ **読書の木** 〈学校・地域〉

はじめに、模造紙などに描いた木の「幹」を図書館や廊下の壁などに貼り、読んだ本の書名や読んだ感想などを書いた「葉」や「実」を貼っていきます。また、読んだ冊数によって色の異なる「葉」を渡し、名前を記入して貼るといった活用法もあります。

○ **「子ども司書」「読書コンシェルジュ」等の活動** 〈学校〉

図書館や読書活動について学び、お薦めの本を選定して紹介したり、同世代の子どもを対象とした読書を広める企画を実施したりする子どもの活動です。自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、同世代の子どもの読書のきっかけを作り出すものです。図書委員会の活動や部活動の図書部の活動等の一環として取り組むことが考えられます。

○ **朝の読書** 〈学校〉

各学校等で、始業前の10分間程度、子どもと教師が一齐に自分の好きな本を読む活動です。「みんなでやる、毎日やる、好きな本でよい、ただ読むだけ」が4原則とされます。朝の読書の時間が、貴重な読書活動の時間になっている子どもがおり、学校の状況に応じ、工夫を加えながら取り組むことが期待されます。

○ **魅力ある学校図書館づくり** 〈学校〉

学校図書館は、自由な読書活動の場として、学びの場として、子どもの育ちを支える拠点です。学校図書館が子どもの様々な興味・関心に応え、子どもと本との出会いがかなうよう、本を整備し、環境を整え、子どもが訪れたいくなる魅力的な学校図書館づくりをすることが求められます。

## 2 長崎県公共図書館及び長崎県内大学図書館一覧 (平成30年9月現在)

### (1) 長崎県公共図書館一覧

	図書館名	郵便番号	住 所	電話番号
1	長崎県立長崎図書館	850-0007	長崎市立山1丁目1-51	095-826-5257
2	長崎市立図書館	850-0032	長崎市興善町1-1	095-829-4946
3	長崎市香焼図書館	851-0310	長崎市香焼町567	095-871-1438
4	佐世保市立図書館	857-0026	佐世保市宮地町3-4	0956-22-5618
5	島原図書館	855-0036	島原市城内1-1202	0957-64-4115
6	島原市有明図書館	859-1415	島原市有明町大三東戊1382	0957-68-5808
7	諫早市立諫早図書館	854-0014	諫早市東小路町6-30	0957-23-4946
8	諫早市立西諫早図書館	854-0074	諫早市山川町1-3	0957-26-8607
9	諫早市立たらみ図書館	859-0406	諫早市多良見町木床2002	0957-43-4611
10	諫早市立森山図書館	854-0202	諫早市森山町慶師野1950-1	0957-35-2001
11	大村市立図書館	856-0831	大村市東本町481	0957-52-2457
12	平戸市立平戸図書館	859-5121	平戸市岩の上町1458-2	0950-22-4017
13	平戸市立永田記念図書館	859-5361	平戸市紐差町678-1	0950-28-0128
14	松浦市立図書館	859-4501	松浦市志佐町浦免1483-1	0956-72-4677
15	松浦市立福島図書館	848-0403	松浦市福島町塩浜免2993-88	0955-47-2006
16	対馬市立つしま図書館	817-0021	対馬市厳原町今屋敷661-3	0920-52-3900
17	壱岐市立郷ノ浦図書館	811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触490-9	0920-47-0255
18	壱岐市立石田図書館	811-5214	壱岐市石田町印通寺浦471-2	0920-44-8800
19	五島市立図書館	853-0018	五島市池田町1-5	0959-72-6900
20	西海市立西彼図書館	851-3305	西海市西彼町喰場郷736	0959-37-0228

	図書館名	郵便番号	住 所	電話番号
21	西海市立大島図書館	857-2401	西海市大島町 1922-2	0959-37-0247
22	雲仙市図書館	859-1311	雲仙市国見町土黒甲 1079-1	0957-78-3977
23	南島原市有家図書館	859-2202	南島原市有家町山川 131-1	0957-73-6737
24	南島原市西有家図書館	859-2212	南島原市西有家町須川 493-3	0957-73-6747
25	南島原市原城図書館	859-2412	南島原市南有馬町乙 1314-1	0957-73-6767
26	南島原市口之津図書館	859-2504	南島原市口之津町丙 2092-1	0957-73-6777
27	南島原市加津佐図書館	859-2601	南島原市加津佐町己 3392	0957-73-6787
28	南島原市深江図書館	859-1504	南島原市深江町丁 2260	0957-73-6717
29	長与町図書館	851-2128	西彼杵郡長与町嬉里郷 636	095-883-1799
30	時津町立時津図書館	851-2105	西彼杵郡時津町浦郷 31-14	095-882-4436
31	波佐見町図書館	859-3701	東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 2064	0956-85-2034
32	小値賀町立図書館	857-4701	北松浦郡小値賀町笛吹郷 2461-3	0959-56-2711
33	佐々町立図書館	857-0341	北松浦郡佐々町羽須和免 838-1	0956-41-1800
34	新上五島町立中央図書館	857-4211	南松浦郡新上五島町有川郷 733-1	0959-42-3309
35	新上五島町立奈良尾図書館	853-3101	南松浦郡新上五島町奈良尾郷 334-2	0959-44-1111
36	新上五島町立中央図書館若松分館	853-2301	南松浦郡新上五島町若松郷 277-7	0959-46-3116
37	新上五島町立中央図書館上五島分館	857-4404	南松浦郡新上五島町青方郷 1549-6	0959-52-2298
38	新上五島町立中央図書館新魚目分館	857-4512	南松浦郡新上五島町榎津郷 401	0959-54-1111

(2) 長崎県内大学図書館一覧

	図書館名	郵便番号	住 所	電話番号
1	長崎大学附属図書館	852-8521	長崎市文教町1-14	095-819-2193
2	長崎県立大学佐世保校附属図書館	858-8580	佐世保市川下町123	0956-47-5958
3	長崎県立大学シーボルト校附属図書館	851-2195	西彼杵郡長与町まなび野 1丁目1-1	095-813-5075
4	長崎総合科学大学附属図書館	851-0193	長崎市網場町536	095-838-5140
5	活水女子大学図書館	850-8515	長崎市東山手町1-50	095-820-6028
6	長崎純心大学早坂記念図書館	852-8558	長崎市三ツ山町235	095-846-0084
7	長崎国際大学図書館	859-3298	佐世保市ハウステンボス町 2825-7	0956-20-5560
8	長崎外国語大学 教育研究メディアセンター	851-2196	長崎市横尾3-15-1	095-840-2005
9	長崎ウエスレヤン大学附属 図書館	854-0082	諫早市西栄田町1212-1	0957-26-8203
10	長崎女子短期大学図書館	850-8512	長崎市弥生町19-1	095-826-5344
11	長崎短期大学図書館	858-0925	佐世保市椎木町600	0956-47-5566
12	佐世保工業高等専門学校図 書館	857-1193	佐世保市沖新町1-1	0956-34-8408

